

「関市板取川温泉バーデェハウス・関市板取木工クラフト館」指定管理者候補者（優先交渉権者）の選定について

「関市板取川温泉バーデェハウス・関市板取木工クラフト館」の指定管理者に応募した応募者に対し、関市指定管理者審査委員会審査委員によるヒアリング審査を行った結果、次のとおり指定管理者候補者（優先交渉権者）を選定しました。

【審査委員会開催日】

令和4年10月12日（水）

【審査委員会の名簿】

	氏名	備考
委員長	山下 清司	関市 副市長
委員	宮城 俊彦	岐阜大学大学院工学研究科特任教授
委員	落合 伸弘	税理士
委員	土屋 昭代	社会保険労務士
委員	平川 恭介	関市 財務部長
委員	武藤 好人	関市 産業経済部長

【応募者数】

2者

【選定結果】

優先交渉権者

株式会社 大倉

順位	候補者名	委員会からの 1位獲得数	指定管理料 の金額	得点
優先交渉権者	株式会社 大倉	3	111,000 千円	228点
第2交渉権者	A社	3	111,000 千円	219点

出席委員数：6名

総得点数：360点

【選定基準】

委員ごとの採点合計で、最高得点を付けた委員の人数が多い応募者から順に優先交渉権者、第2交渉権者とします。ただし、決した人数が同数の場合は、提示された指定管理料の金額の低い応募者を、指定管理料も同額の場合は、全委員の総得点数が高い応募者の順とします。

【選定理由】

審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行い、採点した結果、出席委員からの1位獲得数は同点数となり、応募者から提案あった指定管理料の金額も同額となったため、全委員の総得点数の高い応募者を優先交渉権者として選定しました。

応募いただいたいずれの応募者も指定管理者として責務を果たす能力があると認められたが、株式会社大倉の提案は、施設の経営能力の項目で高評価を得ており、効果的な運営を実施することが見込まれることから、優先交渉権者とします。